

『介護者のつどい』に 参加しませんか



在宅で高齢者等を介護している人が集う交流会です。日ごろの介護疲れをいやして、気分をリフレッシュしませんか。

○とき

11月14日(月)10時～15時(9時30分から受け付け)

○ところ

ホテル金水苑

○対象

在宅で要介護度3～5の高齢者を介護している人

○定員

130人程度

※各振興局の管轄ごとに定員があります。詳しくはお問い合わせください。

○内容

(午前の部)

・介護体験発表

・佐伯市観光大使の矢野大和さんによる楽しい口演

・会食・歓談

(午後の部)

・「わくわくマジック福岡」の皆さんと手品を楽しみましょう

○参加費 無料

○申込方法

電話で申し込んでください

※各振興局の管轄から参加する人で、送迎を希望する人は、お申し込みの際にその旨伝えてください。

○申込期間

10月5日(水)～20日(木)

※定員になり次第締切

《申し込み・問い合わせ》

本庁高齢者福祉課(☎2368

00)または各振興局福祉保健室

《おわびと訂正》

市報9月15日号の2ページ、「シリーズ介護保険制度改正第2回」の中に誤りがありました。

負担軽減の対象となる費用に、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)における食費とありましたが、これは負担軽減の対象になりません。

また、問い合わせの中の、本庁振興局保険係の電話番号に誤りがありました。おわびして訂正します。

○本庁振興局保険係
(誤り)☎56-1111
↓
(正)☎56-5111

大分労働局から 最低賃金のお知らせ

事業所で働く人(嘱託、臨時、パートタイマー、アルバイトを含む)に支払う賃金は最低賃金を下回ることはいけません。

大分県最低賃金額
時間額 **610円**

(平成17年10月1日効力発生)

《問い合わせ》大分労働局労働基準部賃金室
(☎097-536-3215)

インフルエンザ予防接種の お知らせ

インフルエンザの予防接種を、一般の医療機関のほか下記に下記の診療所でも実施します。予防接種を受けるには、事前に予約が必要です。

詳しくは下記の診療所へお問い合わせください。

○予約受付期間

10月3日(月)～31日(月)

※土・日・祝日を除く。

○予防接種実施期間(予定)

11月～12月の間

○予防接種実施診療所

- ・因尾診療所(☎57-6556)
- ・鶴見診療所(☎33-1161)
- ・丹賀・大島診療所(☎34-8334)
- ・米水津診療所(☎35-6820)
- ・西野浦・名護屋診療所(☎43-3252)

《問い合わせ》

保険課地域医療係(☎22-5570)